

令和6年度第2回広島市障害者自立支援協議会開催報告書

1 開催概要

日 時：令和7年1月28日（火）19時00分～20時30分

場 所：中区地域福祉センター 5階 大会議室

2 出席委員（17人）

船津委員、西村委員、河口委員、原田委員、竹本委員、村木委員、遠藤委員、寺本委員、上土井委員
小島委員、江本委員、野々川委員、西河内委員、彌政委員、末弘委員、岡野委員、一丸委員

3 議題

(1) 委託事業者評価委員会における評価結果報告について

<委託事業者評価委員総評>

- ・ 全体的に、どの事業所も今ある社会資源や人材を十分に活かして事業運営していた。
- ・ 実施している事業の成果を客観的に捉え、課題を具体的に分析し、実現可能な改善方法を提示して実行していく力を更につけていくことが必要。
- ・ 各事業所単体で課題を抱えるのではなく、事業所同士がつながり他の事業所からの助言や取組を知る機会をもつこと、外部のスーパーバイズなど専門家や主管課の支援を受けることなどで、より実践と理論に基づいた活動となることを期待している。

<事務局>

評価結果については、各事業所へ返し、今後の事業運営に活かしていただく。
引き続き検討を行いながら、よりよい評価へ繋げていくこととする。

<委員>

現在、基幹相談支援センター（以下「基幹」）と障害者相談支援事業所（以下「委託相談」）が各区に1か所ずつだが、各区に分ける必要が今後もあるのか。プロジェクトなどで、基幹、委託相談の現場で頑張っている皆さんが、これからどのようにしたら市内の障害をお持ちの方々のための基幹（委託相談）をやっていけるのかどうかを考えた方がいいのではないか。

<事務局>

今の広島市の相談支援体制は、委託相談、基幹のいずれにも相談支援事業を委託している。さらに基幹には上乗せして地域づくりの観点も担っていただいている。今の体制がベストであるかは、特定相談支援事業所（以下「計画相談」）の状況など、総合的に加味して最適なあり方を考えていかなければならないと感じている。意見を踏まえて事務局で検討し、部会やプロジェクトチームを作ることにすれば本会議で報告をする。

<委員>

基幹は、地域の相談支援専門員のバックアップや、地域づくりを行いつつ、障害者の方が地域の中で様々な資源を使って生活できるよう支援をしている。令和6年3月に、「相談支援事業に関す

る手引き」が厚労省で作成された。これを元に改めて相談支援事業に携わる者で話し合いをしながら、連携を図っていくようにしないといけない。

また、「協議会の設置・運営ガイドライン」も作成されたので、改めて協議会の役割を踏まえ、もう一度再構築をしてはどうか。プロジェクトチームや専門部会を作り課題を揉んで、この協議会で報告、検討して、実効性のあるものにしていくことが必要ではないか。

<事務局>

市としても客観的な情報収集もしながら、広島市として理想的な相談支援体制の在り方をプロジェクトチームや専門部会などで考える体制について事務局で検討し、本協議会でもご相談をさせていただければと思うのでご協力をいただきたい。

<委員>

各区の施設（社会福祉法人等）が、委託相談や基幹の委託を受け運営をしているが、土台である施設の存続が無くなると委託相談や基幹は存続できない。今現在、障害者支援施設は、地域移行に取り組むこととなっており土台がなくなる危機にある。

<事務局>

広島市の相談支援事業を含む障害福祉サービス事業所を社会福祉法人に運営していただいている。障害福祉サービス全体として適切な運営が可能となるように国に対しての働きかけであったり、本市独自の施策であったり、様々なことを検討していきつつ、安定した政策展開が行えるようこれからも取り組みたい。

(2) 地域生活支援拠点等の実施状況の報告について

<委員 1>

地域生活支援拠点等（以下「拠点」）の事業の目的は、いざという時でも地域で暮らし続けることができる地域を作ることである。このためには地域のあらゆる資源の協力体制が必要となる。中心になるのは障害福祉サービスを調整する計画相談であるが、もし何かあった時に対応してもらえるのは障害福祉サービス事業所であるので、サービス事業所が拠点に参画することが必要となる。今回の報酬改定において、障害福祉サービスの加算が算定出来ることになった。サービス事業所に加算や拠点の仕組み、目的を説明し協力を得たい。他の市町では行政とコーディネーターと一緒にサービス事業所に出向いて説明をしている。全てサービス事業所に説明をしなければいけないが、コーディネーターが全部回って説明はできない。

また、拠点はコーディネーターが単独でする仕事という誤った認識もある。コーディネーターと計画相談、基幹、委託相談のすべてが役割分担を理解し、重なる部分を整理し、24時間いざという時があっても、福祉サービス事業所等の協力を得ながら一時しのぎができて、また地域に戻って生活出来るようにしないといけない。プロジェクトチームを作って、相談支援と行政との連携を含めて再整理をし、サービス事業所等に周知徹底し、協力体制を強固なものにしたい。

<事務局>

コーディネーターだけが拠点ではなく、あくまで地域の支援体制の調整役。親亡き後を見据えて障害者の方がどのように過ごすか、地域資源等を活用できるよう運営を考えるのが拠点のあり方で

あり、それをコーディネートするのがコーディネーターの役割である。障害福祉サービスの加算や社会資源の活用など今後のあり方については、相談支援の体制づくりも含めて、行政として皆さんと検討していきたいので協力をお願いしたい。

<委員 2>

委員から「コーディネーターだけでやっているのではない」と言われたが、実態を教えて欲しい。

<委員 1>

例えば、相談支援体制でいうと、基幹と委託相談と計画相談がある。役割の違いを、それぞれ理解して、協力するところは協力することが必要となる。緊急になったらコーディネーターではなく、計画相談も連携をしなければいけない。基幹は、地域に資源が無いのであれば、そこを見越して地域づくりをしていかなければならない。

拠点の役割をコーディネーターも、地域の中で皆が理解しないといけない。計画相談の相談支援専門員がその人の情報を持っているので、緊急時には相談支援専門員とコーディネーターとでどうするか話をする。その前段階で地域の協力事業所を面的で整備しておけば依頼もできる。一時的には避難してもらいが、次の日には、この先をどうするか話し合いをするというように役割分担をしないといけない。

<事務局>

地域資源が足りない、計画相談の相談支援専門員が足りないなど様々な要因がある中で、コーディネーターに負担がかかっているという声は行政としていただいているので、行政と今お集まりの専門家の皆さんの中で専門部会やプロジェクトチームを作り、相談支援体制も含め効率的な運営の仕方について検討していければと考える。

<委員 3>

計画相談の相談支援専門員や関わっている福祉サービス事業所が、加算が取れるようになれば、拠点の整備の活性化の動機づけになるのではないかな。

<事務局>

令和6年度の報酬改定で加算の見直しがされているので、これについても検討していきたい。

<委員 4>

拠点については、家族やサービス事業所の代表はいるが、本人がどのように考えているかを汲み取れないところがある。緊急時に短期入所が多くあればいいとなっているが、本人は慣れたところで暮らし続けたいということが一番ではないかと思う。

<事務局>

障害者の方が生活しやすいような環境づくりに引き続き協力をお願いしたい。

(3) 日中サービス支援型共同生活援助の各地域部会での評価等結果の報告について

<委員>

グループホームがたくさん増えてきているが、職員のスキルアップが必要だと感じている。ま

た、グループホームと地域とのかかわりが不足していると感じている。

<事務局>

グループホームと地域とのかかわり方については、報告書にも記載があるように、地域行事や清掃活動などに参加している事業所が多いと承知している。また、令和7年度からは、グループホームの各事業所では地域連携推進会議を実施する必要がある、この会議は、利用者や利用者の家族、地域の自治会の方などが構成員となっていくものであるため、今後はこういった会議も活用しながら、地域との繋がりや交流の機会は作っていいのではないかとと思われる。

<委員>

事業所の管理者が変わると地域との関係も作り直していく必要が出てくる。また、安心して子供をグループホームに入居させられるように、各事業所では職員のスキルアップに努めていただきたい。

<委員>

グループホームの職員さんは一生懸命に頑張っていて、親としてありがたく思っている。日中サービス支援型の場合、外部の目が入りにくいことを親として心配している。市が年に何回か訪問するといった体制があるのか。

<事務局>

グループホームに限らず概ね3年に1度を目安に運営指導を実施しており、その際に、基準を守った運営がなされているか確認を行っている。